

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成 29 年 4 月 1 日

独立行政法人福祉医療機構

機構職員が仕事と子育ての両立を図ることができ、機構職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての機構職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 内 容

目標 1：産前産後休暇、育児休業及び復帰後の女性職員のための相談体制を整備し、仕事と育児の両立を支援する。

<対策>

平成 29 年度～ 相談員の配置等

目標 2：男性職員の育児参加のための制度を利用しやすい環境づくりを促進するとともに、育児休業等の取得を促進する。

<対策>

平成 29 年度～ 男性職員の育児休業など関連する諸制度の取得の促進

目標 3：介護支援に関する研修を実施し、仕事と介護の両立を支援する。

<対策>

平成 29 年度～ 研修の企画・実施

目標 4：ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、仕事と生活の両立を支援する。

<対策>

平成 29 年度～ 研修の企画・実施